

取組内容に対する評価

【評価】
A：計画以上の成果があった（前倒し実施等）
B：概ね計画どおり実施した
C：計画どおり実施できなかった（遅れ等）
D：未実施（休止・中止等）
-：評価対象なし

資料 1-4

[illegible]

取組内容に対する評価

【評価】
A：計画以上の成果があった（前倒し実施等）
B：概ね計画どおり実施した
C：計画どおり実施できなかった（遅れ等）
D：未実施（休止・中止等）
-：評価対象なし

資料1-4

基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本 施策 No	基本
----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----

取組内容に対する評価

【評価】
A：計画以上の成果があった（前倒し実施等）
B：概ね計画どおり実施した
C：計画どおり実施できなかった（遅れ等）
D：未実施（休止・中止等）
-：評価対象なし

資料 1-4

[illegible]

取組内容に対する評価

【評価】
A：計画以上の成果があった（前倒し実施等）
B：概ね計画どおり実施した
C：計画どおり実施できなかった（遅れ等）
D：未実施（休止・中止等）
-：評価対象なし

資料 1-4

[illegible]

取組内容に対する評価

【評価】
A：計画以上の成果があった（前倒し実施等）
B：概ね計画どおり実施した
C：計画どおり実施できなかった（遅れ等）
D：未実施（休止・中止等）
-：評価対象なし

資料1-4

基 本 施 策 N o		基本施策名	基 本 施 策 の 取 組 内 容	基本施策の取組内容①	基本施策の取組内容②	基本施策の取組内容③	所管課			実施内容 令和3年度			該当事業																		
							局	部	課	評価	実施内容	参考値	① 事業一覧 番号	① 事業名	② 事業一覧 番号	② 事業名	③ 事業一覧 番号	③ 事業名	④ 事業一覧 番号	④ 事業名	⑤ 事業一覧 番号	⑤ 事業名	⑥ 事業一覧 番号	⑥ 事業名	⑦ 事業一覧 番号	⑦ 事業名					
87	2	妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援	1	妊娠・出産・子育て期における母子保健対策の充実	2	安心して妊娠・出産できる体制の強化	①	訪問指導や各種相談事業を通して妊娠期からのメンタルヘルスケアの充実を図ります。	保健福祉局	健康福祉部	健康支援課	B	訪問指導や各種相談事業を通して妊娠期からのメンタルヘルスケアの充実を図った。	●新生児・妊産婦訪問指導員による訪問 新生児延問件数 2,943件 妊産婦延問件数 2,869件 ●乳幼児に関する育児相談 631回 1,910人	109	新生児・妊産婦訪問指導	再掲 (18)	乳児家庭全戸訪問事業	110	育児相談	再掲 (19)	養育支援訪問事業	111	産後ケア事業							
88	2	妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援	1	妊娠・出産・子育て期における母子保健対策の充実	2	安心して妊娠・出産できる体制の強化	②	妊娠届出時に全妊婦に対し、保健師又は助産師による面談を行い、個々の状況に応じた助産プランを策定します。また、随時妊娠・出産・子育てに関する相談に応じます。	保健福祉局	健康福祉部	健康支援課		再掲		再掲 (14)	利用者支援事業（母子健康包括支援センター）															
89	2	妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援	1	妊娠・出産・子育て期における母子保健対策の充実	2	安心して妊娠・出産できる体制の強化	③	産前・産後の育児不安や負担の軽減を図り、安心して育児ができる支援体制の充実を図ります。	保健福祉局 こども未来局	健康福祉部 こども未来部	健康支援課 幼保支援課	拡充	別紙3に記載		111	産後ケア事業	再掲 (14)	利用者支援事業（母子健康包括支援センター）	112	エンゼルヘルパー派遣事業											
90	2	妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援	1	妊娠・出産・子育て期における母子保健対策の充実	2	安心して妊娠・出産できる体制の強化	④	養育支援を必要とする家庭の早期発見と早期支援体制の充実を図ります。	保健福祉局	健康福祉部	健康支援課	B	養育支援を必要とする家庭の早期発見と早期支援体制の充実を図った。	母子健康手帳交付件数 6,280件 養育支援訪問 1,708件	105	母子健康手帳の交付・面接	再掲 (19)	養育支援訪問事業													
									こども未来局	こども未来部	幼保支援課		エンゼルヘルパー派遣事業者や各区健康課と連絡体制を密にすることで、派遣事業者が利用者宅を訪問した際の様子に異変があった場合など、産後うつ等の症状を早期に発見するほか、妊娠中から出産後の子育てを支援した。	実利用者 525人	112	エンゼルヘルパー派遣事業	113	産前・産後母子支援事業													
91	2	妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援	1	妊娠・出産・子育て期における母子保健対策の充実	2	安心して妊娠・出産できる体制の強化	⑤	子育てに係る関係機関連携体制を強化し、母子保健事業の充実を図ります。	保健福祉局	健康福祉部	健康支援課	B	子育てに係る関係機関連携体制を強化し、母子保健事業の充実を図った。	4か月児健康診査会場で子育てコンシェルジュとの相談は感染拡大防止のため中止、また、子育て支援連絡会を年1回各区で開催しているが、感染拡大防止のため書面開催等に対応している。	再掲 (109)	新生児・妊産婦訪問指導	再掲 (18)	乳児家庭全戸訪問事業	再掲 (19)	養育支援訪問事業	114	乳幼児健康診査	再掲 (14)	利用者支援事業（母子健康包括支援センター）	再掲 (111)	産後ケア事業					
									こども未来局	こども未来部	幼保支援課		再掲		再掲 (13)	利用者支援事業（子育て支援コンシェルジュ）															
92	2	妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援	1	妊娠・出産・子育て期における母子保健対策の充実	3	子どもが安心して健やかに育つための体制の充実	①	乳幼児健康診査の受診率の維持・向上に努め、未受診者に対する支援の充実を図ります。	保健福祉局	健康福祉部	健康支援課	B	乳幼児健康診査の受診率の維持・向上に努め、未受診者に対する支援の充実を図った。	4か月児健康診査受診率 92.6% 1歳6か月児健康診査受診率 93.9% 3歳児健康診査 92.7%	再掲 (19)	養育支援訪問事業	再掲 (114)	乳幼児健康診査													
93	2	妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援	1	妊娠・出産・子育て期における母子保健対策の充実	3	子どもが安心して健やかに育つための体制の充実	②	子育てに関する正しい知識の普及と子育てに悩む親のための相談体制の充実を図ります。	保健福祉局	健康福祉部	健康支援課	B	子育てに関する正しい知識の普及と子育てに悩む親のための相談体制の充実を図った。	離乳食教室 50回 666人 乳幼児に関する育児相談 631回 1,910人	再掲 (110)	育児相談	115	離乳食教室													
94	2	妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援	2	医療にかかる経済的負担の軽減	—	—	①	子どもにかかる医療費の助成を行い、負担の軽減を図ります。	保健福祉局	健康福祉部	健康支援課	B	子どもにかかる医療費の助成を行い、負担の軽減を図った。	未熟児養育医療費の給付延件数 484件 自立支援医療（育成医療）の給付延件数 159件 小児慢性特定疾病医療費の給付延件数 10,057件	116	未熟児養育医療費の助成	117	育成医療費の助成	118	小児慢性特定疾病医療費の助成											
									こども未来局	こども未来部	こども企画課		中学3年生までの通院・調剤・入院に係る医療費の一部または全部を助成した。	助成件数 1,259,600件 助成金額 2,324,262千円	119	子ども医療費助成															
95	2	妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援	3	妊娠・出産・子育てに関する情報提供	—	—	①	保育・子育てサービスの情報提供の充実を図ります。	こども未来局	こども未来部	こども企画課 幼保支援課	B	【こども企画課】 情報誌「子育てナビ」の発行及びウェブサイト「子育てナビ」の運営を行った。 【幼保支援課】 子育て支援館に子育てコーディネーターを配置し、子育てサービスに関する情報提供を行うほか、6区の保健福祉センターの子育て支援コンシェルジュを配置し、保育サービスの情報提供を行った。	【こども企画課】 情報誌発行部数 30,000部 HPアクセス件数 71,238回 【幼保支援課】 子育て支援コンシェルジュ相談件数 11,047件	120	子育て支援総合コーディネート事業	121	子育てナビ	122	赤ちゃんの駅	再掲 (13)	利用者支援事業（子育て支援コンシェルジュ）	再掲 (14)	利用者支援事業（母子健康包括支援センター）							
96	3	こどもの社会参画の推進	1	子どもの自立性・社会性・自治意識を育むこどもの参画の推進	1	「こどもの参画」を担う子どもの育成の場の実施	①	子どもが主体となって、企画・運営する「まち」の開催を支援します。参加する子どもが、疑似社会体験や「まち」の市民選挙を通して、社会の仕組みや社会参画を学んでいきます。	こども未来局	こども未来部	こども企画課	拡充	別紙3に記載		123	こどものまちCBT															
97	3	こどもの社会参画の推進	1	子どもの自立性・社会性・自治意識を育むこどもの参画の推進	2	モデル事業の実施等による子どもの意見の吸い上げ、施策への反映	①	小・中・高・特別支援学校の児童生徒を対象に、市政に対する提言を幅広く募り、議会形式で、市長等との意見交換を行います。	教育委員会	学校教育部	教育指導課	B	令和3年度の子ども議会は新型コロナウイルス拡大防止のため、学習会を3回に削減し、オンラインでの学習会も実施した。次年度は今年度同様に感染症対策をして、4回の学習会実施を検討する。	平成27年度から令和3年度までの開催内容の累計 開催回数 6回 参加人数 小学生子ども議員286人 中学生ファシリテーター 89人	124	子ども議会															
98	3	こどもの社会参画の推進	1	子どもの自立性・社会性・自治意識を育むこどもの参画の推進	2	モデル事業の実施等による子どもの意見の吸い上げ、施策への反映	②	子どもを取り巻く様々な課題について、子ども、市民、専門家、行政がともに考え、市への提言をまとめます。	こども未来局	こども未来部	こども企画課	B	新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ、庁内関係課とも連携し3つのテーマについて小中学生を対象としたワークショップを実施した。	●開催回数等 テーマ①：9回 延173人参加 テーマ②：5回 延22人参加 テーマ③：10回 延121人参加	125	こども・若者のワークショップ															
99	3	こどもの社会参画の推進	1	子どもの自立性・社会性・自治意識を育むこどもの参画の推進	2	モデル事業の実施等による子どもの意見の吸い上げ、施策への反映	③	「こども・若者宣言」を指針とし、地域課題の解決策と市の能力向上について、子ども・若者目線で検討していきます。さらに、産学官連携により多世代交流と実行力の向上を図り、まちづくりを推進します。	こども未来局	こども未来部	こども企画課	拡充	別紙3に記載		126	こども・若者市役所															
100	3	こどもの社会参画の推進	2	こどもの参画の周知・啓発	1	学校・地域団体等への周知・啓発	①	子ども・若者の社会参画について、取組事例を広く発信することによりいっそうの周知・啓発を図るとともに、成果や課題について話し合うことで、その取組みのさらなる充実や広がりにつなげます。	こども未来局	こども未来部	こども企画課	拡充	別紙3に記載		127	こども・若者サミット															
101	3	こどもの社会参画の推進	2	こどもの参画の周知・啓発	1	学校・地域団体等への周知・啓発	②	子どもから大人までの幅広い世代に対して、「こどもの参画」に関する情報を発信し、気運の醸成に取り組めます。	こども未来局	こども未来部	こども企画課	拡充	別紙3に記載		128	多世代へのこどもの参画の啓発															
102	3	こどもの社会参画の推進	2	こどもの参画の周知・啓発	2	庁内推進体制の強化	①	本市におけるこどもの参画を円滑に推進するために、こどもの参画の実施例を共有するとともに、こどもの参画の理念と目的を理解するための研修等を実施します。	こども未来局	こども未来部	こども企画課	拡充	別紙3に記載		129	こどもの参画の意識向上															
103	3	こどもの社会参画の推進	2	こどもの参画の周知・啓発	2	庁内推進体制の強化	②	こどもの参画の取組状況を自己評価する「こどもの参画チェックシート」の活用により、主体的なこどもの参画推進を図ります。	こども未来局	こども未来部	こども企画課	拡充	別紙3に記載		130	こどもの参画事業の推進															
104	4	子ども・若者の健全育成	1	健全育成活動の推進	1	家庭・地域・学校が連携した子ども・若者の健全育成の推進	①	子どもが基本的な生活習慣を身に付け、規範意識や自立心を高める上で重要な役割を担う家庭の教育力を向上させるため、保護者に対し子ども・若者の健全育成に関する啓発を行います。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	C	新型コロナウイルス感染症の影響により、協議会は実施しなかった。今後は協議内容を精査するとともに、協議会自体の在り方についても検討をしていく。 青少年問題協議会健全育成成功労者表彰式は対面で実施した。	青少年問題協議会健全育成成功労者表彰 1回	再掲 (159)	家庭教育資料作成事業	131	青少年問題協議会													

取組内容に対する評価

【評価】
A：計画以上の成果があった（前倒し実施等）
B：概ね計画どおり実施した
C：計画どおり実施できなかった（遅れ等）
D：未実施（休止・中止等）
-：評価対象なし

資料 1-4

基本 施策 No		基本施策名	図解 No ○ 施策の 取組内	基本施策の取組内容①	基本施策の取組内容②	基本施策の取組内容③	所管課			実施内容 令和3年度			該当事業																										
							局	部	課	評価	実施内容	参考値	① 事業一覧 番号	① 事業名	② 事業一覧 番号	② 事業名	③ 事業一覧 番号	③ 事業名	④ 事業一覧 番号	④ 事業名	⑤ 事業一覧 番号	⑤ 事業名	⑥ 事業一覧 番号	⑥ 事業名	⑦ 事業一覧 番号	⑦ 事業名													
105	4	子ども・若者の健全育成	1	健全育成活動の推進	1	家庭・地域・学校が連携した子ども・若者の健全育成の推進	②	地域の青少年育成団体や学校等が積極的に連携し、子どもと家庭・地域・学校のつながりを強化します。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	B	各青少年育成委員会及び青少年相談員連絡協議会において、家庭・地域・学校が協力して青少年健全育成に取り組んだが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となる事業も多くなった。	●青少年育成委員会53中学校区にて実施。委員は2年毎に委嘱し、市内中学校区に約4,000人が委員となっている。 ●千葉市青少年相談員連絡協議会にて実施。相談員は3年毎に委嘱し、市内中学区に約520人。 ●青少年の日フェスタは、新型コロナウイルス感染症の影響で中止し、青少年育成団体を対象にマスクスマイルコンテストを実施し、青少年の日に表彰を行った。（応募数 35作品）	132	青少年育成委員会活動事業	133	青少年相談員活動事業	134	「『青少年の日』『家庭・地域の日』関連事業																			
									教育委員会	学校教育部	学事課		新規校10校に開設の目的・意義を説明し、学校支援地域本部を設置 消耗品や通信費の配付 地域コーディネーター研修会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。	令和3年度新規10校を加え55校（小学校35校・中学校20校）で実施 それぞれの本部55名の地域コーディネーターを中心に地域教育協議会を開催 なお、小学校においては大宮小学校と大宮台小学校が合併したため、10校加えて55校となっている。	135	学校支援地域本部事業																							
106	4	子ども・若者の健全育成	1	健全育成活動の推進	1	家庭・地域・学校が連携した子ども・若者の健全育成の推進	③	地域の青少年育成団体等が実施する様々な体験活動や世代間・異年齢交流などの青少年健全育成事業を支援します。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	B	各青少年育成委員会及び青少年相談員連絡協議会において、家庭・地域・学校が協力して青少年健全育成に取り組んだが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となる事業も多くなった。	●青少年育成委員会53中学校区にて実施。委員は2年毎に委嘱し、市内中学校区に約4,000人が委員となっている。 ●千葉市青少年相談員連絡協議会にて実施。相談員は3年毎に委嘱し、市内中学区に約520人。	再掲 （132）	青少年育成委員会活動事業	再掲 （133）	青少年相談員活動事業	136	青少年育成団体等の支援事業																			
107	4	子ども・若者の健全育成	1	健全育成活動の推進	1	家庭・地域・学校が連携した子ども・若者の健全育成の推進	④	成人に達した若者に大人としての自覚を促し、郷土への愛着や関心を高めるような「成人式」を地域、学校等と連携して実施します。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	B	令和3年「千葉市成人を祝う会」の代替企画として「令和3年もうひとつの成人式」を実施した。令和4年「千葉市成人を祝う会」は、1月10日（月・祝）に感染症対策を講じて3部制で開催した。	●参加人数 令和3年もうひとつの成人式 696人 千葉市成人を祝う会 5,976人	137	成人を祝う会																							
108	4	子ども・若者の健全育成	1	健全育成活動の推進	1	家庭・地域・学校が連携した子ども・若者の健全育成の推進	⑤	地域の青少年育成団体や家庭、学校等にに対し、自然体談話活動や生活体験活動等を行うための場を提供します。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	見直し	別紙3に記載		138	少年自然の家運営事業																							
									教育委員会	生涯学習部	南部青少年センター		●青少年及び一般を対象とした、各種講座を開催した。 ●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部の講座及び当センター利用団体のホールでの成果発表会を中止した。 ●ときめきサタディ（サマーチャレンジ、学習支援含む）開催講座数：11講座、受講者数：137人、延受講者数：212人 ●わくわくカレッジ（舞台照明・音響講習会含む）開催講座数：12講座、受講者数：108人、延受講者数：150人	139	ときめきサタディ	140	わくわくカレッジ	141	ゆめチャレンジ																				
109	4	子ども・若者の健全育成	2	非行を防止するための環境づくり	1	非行防止活動の推進	①	相談活動（来所相談・電話相談・訪問相談）を行うことにより、非行の未然防止を図ります。	こども未来局	こども未来部	青少年サポートセンター	B	相談活動（来所相談・電話相談・訪問相談）を実施した。	来所相談 102件 電話相談 260件 訪問相談 87件	142	相談活動事業																							
110	4	子ども・若者の健全育成	2	非行を防止するための環境づくり	1	非行防止活動の推進	②	学校・警察・地域の青少年育成団体等との連携を強化し、青少年の問題行動や非行の早期発見に努めます。	こども未来局	こども未来部	青少年サポートセンター	B	補導活動（所属補導・中心街補導・地域補導）を実施した	実施回数 2,310回 延べ当事者 4,653人 補導少年数 795人	143	広報・啓発活動	144	関係機関との連携																					
111	4	子ども・若者の健全育成	2	非行を防止するための環境づくり	1	非行防止活動の推進	③	地域等で活動する青少年育成団体や学校等が実施する非行防止に関する研修会や防犯訓練等に講師を派遣します。	こども未来局	こども未来部	青少年サポートセンター		再掲		再掲 （143）	広報・啓発活動																							
112	4	子ども・若者の健全育成	2	非行を防止するための環境づくり	2	補導活動の強化	①	青少年補導員が青少年育成委員会や青少年育成関係者と連携して、地域ぐるみで街頭補導等を実施し、青少年の非行防止に努めます。	こども未来局	こども未来部	健全育成課 青少年サポートセンター	B	補導活動（所属補導・中心街補導・地域補導）を実施した	実施回数 2,310回 延べ当事者 4,653人 補導少年数 795人	145	補導活動事業	再掲 （132）	青少年育成委員会活動事業	再掲 （133）	青少年相談員活動事業																			
113	4	子ども・若者の健全育成	2	非行を防止するための環境づくり	2	補導活動の強化	②	補導活動の一環として、千葉県立小・中・高・特別支援学校の児童・生徒を対象にネット補導を実施し、問題行動の早期発見や非行防止に努めます。	こども未来局	こども未来部	健全育成課 青少年サポートセンター	拡充	別紙3に記載		146	ネット補導活動																							
114	5	子ども・若者の安全の確保	1	子ども・若者を犯罪等から守る地域づくり	1	地域の青少年育成団体等によるパトロールや環境浄化活動の推進	①	子ども・若者が犯罪の被害に遭わない環境をつくるために、補導活動、パトロールなど、学校・地域・関係機関が連携した防犯活動を推進します。	こども未来局	こども未来部	健全育成課 青少年サポートセンター	B	再掲		再掲 （132）	青少年育成委員会活動事業	再掲 （145）	補導活動事業	再掲 （133）	青少年相談員活動事業																			
									区役所	-	地域振興課		ボランティアで防犯ウォーキングを実施する区民に対して、ウォーキング時に着用する物品を貸与した。 【中央区】 新規登録者数 56人 登録者数合計 2,750人 【花見川区】 新規登録者数 67人 登録者数合計 3,022人 【稲毛区】 新規登録者数 37人 登録者数合計 2,698人 【若葉区】 新規登録者数 43人 登録者数合計 2,563人 【緑区】 新規登録者数 53人 登録者数合計 1,922人 【美浜区】 新規登録者数 20人 登録者数合計 2,333人	147	防犯ウォーキング																								
									市民局	市民自治推進部	地域安全課		地域安全課及び各区地域振興課職員が業務で外出する機会を活用して、青色回転灯を装着した公用車で防犯パトロールを実施した。	外出時に適宜実施	148	青色防犯パトロール	150	青色防犯パトロール実施団体へのドライブレコーダー配付																					
									教育委員会	学校教育部	学事課		講習会の開催 スクールガード・アドバイザーの委嘱 セーフティウォッチャー活動状況のとりまとめ	学校セーフティウォッチャー 登録者数 24,341人（R3.3末） 講習会の開催（1回 計59人参加） スクールガード・アドバイザー配属 13人	149	学校セーフティウォッチ事業																							
115	5	子ども・若者の安全の確保	1	子ども・若者を犯罪等から守る地域づくり	1	地域の青少年育成団体等によるパトロールや環境浄化活動の推進	②	青少年非行の要因となっている有害環境を調査・点検し、警察署や青少年育成委員会、青少年補導員、青少年相談員等が連携して有害環境の浄化に努めます。	こども未来局	こども未来部	健全育成課 青少年サポートセンター	B	社会環境実態調査及び千葉県健全育成条例に基づく立入調査を実施した。	調査・聞き取り店舗数（コンビニ、カラオケボックス、携帯電話販売店、雑貨店、書店等）194件	151	環境浄化活動	再掲 （132）	青少年育成委員会活動事業	再掲 （133）	青少年相談員活動事業																			
116	5	子ども・若者の安全の確保	1	子ども・若者を犯罪等から守る地域づくり	1	地域の青少年育成団体等によるパトロールや環境浄化活動の推進	③	県青少年健全育成条例に基づく立入調査事例により、コンビニ、書店、カラオケボックス、携帯電話販売店等の条例の遵守状況を確認し、注意・勧告を行います。	こども未来局	こども未来部	青少年サポートセンター	B	社会環境実態調査及び千葉県健全育成条例に基づく立入調査を実施した。	調査・聞き取り店舗数（コンビニ、カラオケボックス、携帯電話販売店、雑貨店、書店等）194件	152	立入調査事業																							
117	5	子ども・若者の安全の確保	1	子ども・若者を犯罪等から守る地域づくり	2	子どものための緊急避難場所の充実及び周知	①	青少年育成委員会が主体となって、子どもの緊急避難場所として家庭や色紙などを「子ども110番のいえ」として登録し、子どもの安全を守ります。また、学校・保護者を通じて、子どもに対し「子ども110番のいえ」の周知を図ります。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	B	一斉校からの学校再開時に地域の見守り活動を実施し、分散登校時の子どもの安全確保に努めた。 「子ども110番のいえ」の登録を促し、家庭や子どもたちに対し周知を進めた。	登録件数 8,886件	153	子ども110番のいえ	再掲 （132）	青少年育成委員会活動事業	再掲 （159）	家庭教育資料作成事業																			
118	5	子ども・若者の安全の確保	1	子ども・若者を犯罪等から守る地域づくり	3	九都県市共同による環境浄化活動の推進	①	青少年を取り巻く様々な問題は都県境を超えて共通化しているため、九都県市で青少年の健全育成について協議し、共同の取組みを行います。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	C	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から九都県市の行政主管課長会議を対面開催することができず書面開催となったことから共同の取組について協議することはできなかった。		154	九都県市共同啓発事業																							

取組内容に対する評価

【評価】
A：計画以上の成果があった（前倒し実施等）
B：概ね計画どおり実施した
C：計画どおり実施できなかった（遅れ等）
D：未実施（休止・中止等）
-：評価対象なし

資料 1-4

基本 施策 No	基本施策名	図面 No 基本 施策 の取組 内容	基本施策の取組内容①	基本施策の取組内容②	基本施策の取組内容③	所管課			実施内容 令和3年度			該当事業																
						局	部	課	評価	実施内容	参考値	① 事業一覧 番号	① 事業名	② 事業一覧 番号	② 事業名	③ 事業一覧 番号	③ 事業名	④ 事業一覧 番号	④ 事業名	⑤ 事業一覧 番号	⑤ 事業名	⑥ 事業一覧 番号	⑥ 事業名	⑦ 事業一覧 番号	⑦ 事業名			
119	5	子ども・若者の安全の確保	1	子ども・若者が犯罪等から守る地域づくり	4	①	広報紙・ホームページ・電子メールなどを通して、不審者情報や防犯情報などを発信し、保護者や子どもに注意喚起を行います。	こども未来局	こども未来部	健全育成課 青少年サポートセンター	B	再掲		再掲 (132)	青少年育成委員会活動事業	再掲 (133)	青少年相談員活動事業	再掲 (143)	広報・啓発活動									
								市民局	市民自治推進部	地域安全課		空き巣やひったくりなど市内の犯罪状況を携帯電話やスマートフォン、パソコンに電子メールで配信し、防犯に対する注意喚起を実施した。	犯罪発生日報 431回 緊急防犯情報 254回 不審者情報 23回 ワンポイント防犯情報 19回	155	ちびし安全・安心メール													
								総務局	危機管理部	防災対策課		気象庁が発表する警報・注意報等や市の避難所開設情報等について、携帯電話やスマートフォン、パソコンに電子メールで配信し、災害に対する注意喚起を実施した。また、新型コロナウイルス感染症について、避難や市施設・イベント等の状況、特別定額給付金情報などの各種情報を発信し、注意喚起を実施した。	登録者数の推移（年度末時点） 令和3年度 55,463人	156	ちびし安全・安心メール													
120	5	子ども・若者の安全の確保	2	子ども・若者が犯罪等から自分の身を守ることができる力の向上	1	①	地域の青少年育成団体等による防犯教室や安全教室等を実施し、地域の青少年育成団体等による防犯教室や安全教室等の啓発活動を行うことで、子ども・若者が犯罪等に巻き込まれないための知識・態度を育みます。	こども未来局	こども未来部	健全育成課		再掲		再掲 (132)	青少年育成委員会活動事業	再掲 (133)	青少年相談員活動事業											
121	5	子ども・若者の安全の確保	2	子ども・若者が犯罪等から自分の身を守ることができる力の向上	1	②	「危険ドラッグ」等の危険性を子ども・若者に対して周知するため、薬物乱用防止教室等の実施や啓発活動を行います。	保健福祉局	医療衛生部	医療政策課	B	保健所、各区役所、保健福祉センター、こころの健康センター等にポスター掲示及びパンフレット配布を依頼し、普及啓発を推進。	157	薬物乱用防止対策														
								教育委員会	学校教育部	保健体育課		保健学習において、薬物の害や誘われた場合の断り方について学習するとともに、警察等の外部講師を招いて薬物乱用防止教室を行った学校もあった。	薬物乱用防止教室実施状況 小学校 108校中52校実施 中学校 54校中44校実施	158	健康教育推進事業													
								こども未来局	こども未来部	健全育成課		見直し	別紙3に記載	159	家庭教育資料作成事業													
122	5	子ども・若者の安全の確保	2	子ども・若者が犯罪等から自分の身を守ることができる力の向上	2	①	子どもがインターネットを利用する上でのルール・マナーを周知し、家庭でのルールづくりを奨励するための取組みを行います。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	見直し	B	別紙3に記載		160	子どもの情報モラル啓発	再掲 (159)	家庭教育資料作成事業										
								教育委員会	学校教育部	教育センター	各学校において立案した情報教育指導計画のもと、整備された1人1台端末の使用を中心として、学年の発達段階に応じた内容の指導を実施した。		全市立小・中・特別支援学校で情報モラル教育などを実施した。（千葉市情報モラルコンテンツ・文科省情報モラルコンテンツ・eネット安心講座・ケータインマボ教室 他）	161	情報モラル教育の推進													
123	6	子ども・若者の居場所づくり	1	学校施設等を活用した安全・安心な居場所の確保	1	①	待機児童の状況等を考慮した上で、既存の子どもルームでの受入れが困難な地域については、小学校の余剰教室利用や学校敷地内への増設により、子どもルームの受入枠の拡大を行います。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	拡充		別紙3に記載		162	子どもルームの拡充												
124	6	子ども・若者の居場所づくり	1	学校施設等を活用した安全・安心な居場所の確保	1	②	校外にある子どもルームについて、校内への移転を推進していきます。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	拡充		別紙3に記載		162	子どもルームの拡充												
125	6	子ども・若者の居場所づくり	1	学校施設等を活用した安全・安心な居場所の確保	2	①	地域の参画を得て、学習・体験・交流の機会を設けてきたこれまでの取組みを継続していきます。	教育委員会	生涯学習部	生涯学習振興課	C	地域の参画を得て、60校において放課後子ども教室を実施したが、新型コロナウイルスの影響により30校は実施を見送った。今後も感染症対策を行いながら実施する。	実施校数 60校（新型コロナウイルスの影響により30校は実施見送り） 延登録日数 715日 延登録児童数 20,416人	163	放課後子ども教室の実施													
126	6	子ども・若者の居場所づくり	1	学校施設等を活用した安全・安心な居場所の確保	3	①	共働き家庭等の児童を含む希望するすべての児童が放課後子ども教室の活動プログラムに参加できるよう、子どもルームの児童が参加する共通プログラムの実施にあたっては、放課後子ども教室と子どもルームの連携を図ります。	教育委員会 こども未来局	生涯学習部 こども未来部	生涯学習振興課 健全育成課	拡充		別紙3に記載		164	放課後子ども教室と子どもルームの連携												
127	6	子ども・若者の居場所づくり	1	学校施設等を活用した安全・安心な居場所の確保	3	②	放課後子ども教室と子どもルームの運営を一体的に行い、放課後に希望するすべての児童を対象に「安全・安心に過ごせる居場所」と「学びのきっかけ」を提供する放課後子ども教室・子どもルーム-体型モデル事業を、アフタースクール事業として本格実施します。	教育委員会 こども未来局	生涯学習部 こども未来部	生涯学習振興課 健全育成課	拡充		別紙3に記載		165	アフタースクールの運営												
128	6	子ども・若者の居場所づくり	1	学校施設等を活用した安全・安心な居場所の確保	4	①	教育委員会と市長部局との連携を強化し、総合的な放課後対策に取り組めます。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	B	アフタースクール事業を行っている生涯学習振興課と共に、放課後対策全般についてあり方を検討している。	日常的に情報交換を行っている。															
								教育委員会	生涯学習部	生涯学習振興課		「子どもの放課後対策に関する検討会議」において、子どもたちの居場所の確保と充実について協議・調整を行った。	「子どもの放課後対策に関する検討会議」開催回数 2回															
129	6	子ども・若者の居場所づくり	1	学校施設等を活用した安全・安心な居場所の確保	4	②	放課後子ども教室及び子どもルームの実施場所として、学校施設等を有効的かつ積極的に活用していきます。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	B	学校敷地内での新築1か所（校外から校内への移転）、学校近隣敷地での新築3か所、小学校の特別教室を利用した高学年子どもルームの新設2か所、高学年ルームの増設2か所、小学校の余剰教室を利用した子どもルームの環境改善3か所（うち校外から校内への移転1か所）。	小学校敷地内（校舎内含む）整備 8か所 小学校近隣敷地での整備 3か所 計11か所	166	総合的な放課後対策の推進													
								教育委員会	生涯学習部	生涯学習振興課		放課後子ども教室については、学校施設を積極的に活用し、多様な体験機会を提供した。また、18校で放課後子ども教室と子どもルームを一体的に運営するアフタースクールを実施した。	放課後子ども教室実施校数 60校（新型コロナウイルスの影響により30校は実施見送り） アフタースクール実施校数 18校	166	総合的な放課後対策の推進													
130	6	子ども・若者の居場所づくり	1	学校施設等を活用した安全・安心な居場所の確保	4	③	小学校の放課後において、校庭を安全・安心な居場所として開放します。	教育委員会	生涯学習部	生涯学習振興課	B	全小学校において、放課後の校庭開放を実施した。	実施校数 108校															
131	6	子ども・若者の居場所づくり	2	地域と連携した子どもの居場所づくり	1	①	子どもの居場所の全市展開を図るため、公開講座を開催し、子どもの居場所で活躍できる人材を育成します。	こども未来局	こども未来部	こども企画課		別紙3に記載		167	信頼できる大人の育成													
132	6	子ども・若者の居場所づくり	2	地域と連携した子どもの居場所の提供	2	①	学校でも家庭でもない、信頼できる大人が見守る第3の居場所であることでこどもカフェの開催支援や、子どもが放課後・休日に過ごせる子ども交流館の運営等により、子どもたちが気軽に立ち寄り、安心・安全に過ごせる地域の身近な居場所を提供します。	こども未来局	こども未来部	こども企画課	B	コロナ禍ではあるものの、子ども交流館では休館することなく、感染症対策を実施した上で運営した。どこでもこもカフェについても新規に開催する団体が増えた他、多くの団体が感染症対策を実施した上で開催した。	開催日数等 子ども交流館 317日 延51,329人利用 どこでもこもカフェ 14か所 712日 延1,995人利用	168	どこでもこもカフェの開催支援	169	子ども交流館の運営											
								教育委員会	生涯学習部	生涯学習振興課		全ての公民館で空きのある諸室やロビーを開放した。 ※まん延防止等重点措置区域指定により、令和3年4月28日から9月30日まで休止	自習室利用者数 5,289人	170	公民館における子どもの居場所の確保													

取組内容に対する評価

【評価】
A：計画以上の成果があった（前倒し実施等）
B：概ね計画どおり実施した
C：計画どおり実施できなかった（遅れ等）
D：未実施（休止・中止等）
-：評価対象なし

資料 1 - 4

基本 施策 No	基本 施策 No	基本施策名	基本 N 本 の 施 策 の 取 組 内 容	基本施策の取組内容①	基本施策の取組内容②	基本施策の取組内容③	所管課			実施内容 令和3年度			該当事業																
							局	部	課	評価	実施内容	参考値	① 事業一覧 番号	① 事業名	② 事業一覧 番号	② 事業名	③ 事業一覧 番号	③ 事業名	④ 事業一覧 番号	④ 事業名	⑤ 事業一覧 番号	⑤ 事業名	⑥ 事業一覧 番号	⑥ 事業名	⑦ 事業一覧 番号	⑦ 事業名			
133	6	子ども・若者の居場所づくり	2	地域と連携した子どもの居場所づくり	2	地域と連携した子どもの居場所の設置・運営	②	都市公園において、プレーパークを自主的に開催している市民団体の運営の継続及び運営する市民団体の増加のため、プレーリーダーの派遣を行います。	こども未来局	こども未来部	こども企画課	B	例年通り自主的にプレーパークを開催する市民団体に対し、プレーリーダーを派遣します。	派遣実績 7団体 79回	171	プレーパーク定期開催団体への支援	172	子どもたちの森公園プレーパーク運営											
134	6	子ども・若者の居場所づくり	2	地域と連携した子どもの居場所づくり	2	地域と連携した子どもの居場所の設置・運営	③	地域の子どもの居場所を運営する団体等のネットワーク化により、情報共有と連携強化を図ります。	こども未来局	こども未来部	こども企画課	拡充	別紙3に記載		173	子どもの居場所のネットワーク化推進													
135	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	1	相談支援体制の整備	1	適切な相談対応の実施	①	国・民間団体等関係機関の実施事業を有効活用した適切な相談対応を実施します。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	B	平日や昼間に育児や生活一般に関することなどについて、相談する時間がつくれない方のために休日・夜間電話相談を実施した。	電話相談実施日 平日（18:00～21:00）245日 土日祝日（9:00～18:00）68日 相談件数：140件	174	相談体制の充実	175	母子・父子自立支援員	176	土日・夜間電話相談	177	遺児等のグループケア							
136	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	1	相談支援体制の整備	2	制度対象者への情報提供	①	プッシュ型情報提供の仕組みを利用することなどにより、各事業の対象者に必要な情報が的確に届くようにするとともに、提供する情報の充実を図ります。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	B	ひとり親家庭向けの各種支援制度を掲載したリーフレットを各区市民総合窓口課に配架した。また、包括連携協定を締結しているひとり親支援団体を通じて、団体が把握するひとり親家庭に対し、ひとり親支援事業の周知を行った。	包括連携協定締結団体を通じた情報提供（一社）シングルマザー支援協会：1回	178	制度対象者への情報提供等													
137	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	2	子育て支援、生活の場の整備	1	子育て支援の推進	①	認定こども園、保育園等・子どもルームへの優先入所を実施するとともに、「ファミリー・サポート・センター事業」や「子育て短期支援事業」等の子育て支援事業に係る利用者負担の軽減を図ります。	こども未来局	こども未来部	健全育成課 こども家庭支援課 幼児保護課	B	ひとり親家庭等について、子どもルーム入所審査時の配点を高くすることで優先的な措置を行った。子育て短期支援事業等の子育て支援事業に係る利用者負担の軽減を図った。ひとり親家庭等について、ファミリー・サポート・センターに係る利用者負担の軽減を図った。ひとり親家庭等について、保育園等の入所選考時の配点を高くすることで優先的な措置を行っている。	子どもルーム ひとり親家庭は19点加算 子育て短期支援事業 利用件数 322人 実負担軽減者数 292人 ファミリーサポートセンター ひとり親助成延人数 65人 令和4年4月申請対象件数 304件 （一次・二次選考合計、転園申請も含む）	179	認定こども園、保育園等、子どもルームへの優先入所	180	子育て支援事業の利用者負担軽減											
138	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	2	子育て支援、生活の場の整備	2	生活支援の推進	①	一時的に援助が必要なひとり親家庭等に家庭生活支援員を派遣し、家事・育児の援助等を行う日常生活支援事業を実施します。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	B	一時的に援助が必要なひとり親家庭等に家庭生活支援員を派遣し、家事・育児の援助等を行った。	延利用時間：608時間	181	日常生活支援													
139	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	2	子育て支援、生活の場の整備	2	生活支援の推進	②	ひとり親家庭の暮らし・子育てなどを支援するため、各種行政サービスや法律知識をテーマにした生活支援講習会等を実施するとともに、お互いの悩みを打ち明け相談し合う場づくりとして、情報交換事業を実施します。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	B	ひとり親家庭対象のイベントを開催し、情報交換及び交流を図った。	実施回数 4回 参加者数 159人	182	生活支援講習会	183	情報交換事業											
140	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	2	子育て支援、生活の場の整備	2	生活支援の推進	③	賃貸住宅の紹介や入居等に関する情報提供・助言を行うとともに、ひとり親家庭が市営住宅に入居する際の優遇措置を推進するほか、パンフレット等を活用し、施策の周知を行います。	都市局	建築部	住宅整備課 住宅政策課	B	●市営住宅ひとり親世帯入居申込者に対して抽選番号にポイントを1点付与した。 ●住宅関連情報提供コーナーにおいて、入居を拒まない民間賃貸住宅の情報提供及び入居支援を行った。	●市営住宅ひとり親世帯応募当選実績 応募84世帯 当選28世帯 ●ひとり親世帯への民間賃貸住宅の情報提供 相談9件 紹介0件	184	市営住宅入居時の優遇措置の推進	185	民間賃貸住宅入居支援制度の推進											
141	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	3	就業支援策	1	就業相談の充実	①	母子家庭等就業・自立支援センター事業として、母子家庭等の就業と自立を支援するため、就業相談員による就業相談や、ハローワークと連携した就業支援を行います。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	B	母子家庭等就業・自立支援センター事業として、母子家庭等の就業と自立を支援するため、就業相談員による就業相談や、ハローワークと連携した就業支援を行った。	相談件数：1331件 就職人数：223人 母子・父子自立支援プログラム策定事業実施件数：62件 児童扶養手当の現況届手続き時に併せて開設する、ハローワークの各区役所への臨時相談窓口（出張ハローワーク！ひとり親全カサポートキャンペーン）については、新型コロナウイルスの影響で令和2年度まで未実施であったが、令和3年度はハローワーク等の機関がない美浜区でのみ実施。	186	母子家庭等就業・自立支援センター													
142	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	3	就業支援策	2	資格、技能取得の支援の推進	①	就業する際に必要な技術や資格の取得を促進するため、「高等職業訓練促進給付金」等の給付事業を実施するほか、資格技能取得のための講習会を開催します。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	B	就業する際に必要な技術や資格の取得を促進するため、「高等職業訓練促進給付金」等の給付事業を実施するほか、資格技能取得のための講習会を開催した。	●自立支援教育訓練給付金 ①高等職業訓練促進給付金 給付人数 38人 支給額 45,206千円 ②高等職業訓練修了支援給付金 給付人数 15人 支給額 700千円 ●就業支援講習会 ①パソコン講習会 4回開催 延受講者数31人 ②介護職員初任者研修講習会 延受講者数12人	187	就業支援講習会	188	高等職業訓練促進給付金	189	自立支援教育訓練給付金	190	高等学校卒業程度認定試験合格支援	191	高等職業訓練促進資金貸付					
143	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	4	養育費の確保及び面会交流に関する取決めの促進	1	適切な相談対応の実施	①	子どものための養育費及び面会交流等について、弁護士による無料相談を実施します。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	B	子どものための養育費及び面会交流等について、弁護士による無料相談を実施した。	養育相談 各区3回、全18回実施 定員 各区3名 相談者数 75名 相談者数 48名	192	弁護士による養育費相談													
144	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	5	経済的支援策	1	貸付金による支援の推進	①	母子及び父子家庭等の方の経済的自立を支援するため、子どもの修学資金等の貸付を行います。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	B	母子及び父子家庭等の方の経済的自立を支援するため、就学支度資金や修学資金等6種類の貸付を行った。	貸付件数 202件 貸付金額 146,646千円	193	母子・父子・寡婦福祉資金貸付													
145	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	5	経済的支援策	2	経済的負担の軽減	①	児童扶養手当制度の給付事務を適正に行います。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	B	母子及び父子家庭等に対して児童扶養手当給付を実施した。	延支給人数 65,849人 支給額 2,649,987,950円	194	児童扶養手当の適正な給付													
146	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	5	経済的支援策	2	経済的負担の軽減	②	母子及び父子家庭等に対する医療費助成を実施するほか、関係団体と協働しながら、現物給付化を実施し、受給者の利便性の向上を図ります。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	拡充	別紙3に記載		195	母子・父子家庭等医療費助成													
147	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	5	経済的支援策	2	経済的負担の軽減	③	未婚のシングルマザー・ファザーに寡婦（夫）控除をみなし適用し、保育料・子どもルーム利用料等の軽減を図ります。	こども未来局	こども未来部	健全育成課 幼児保護課	B	未婚のシングルマザー・ファザーに寡婦（夫）控除をみなし適用し、保育料・子どもルーム利用料等の軽減を行った。（令和3年9月以降は法改正によるひとり親控除を考慮した算定となったため廃止）	令和3年度実績 0件（子どもルーム） 令和3年度実績 0件（保育）	196	保育所・子どもルーム利用料等負担軽減（みなし寡婦控除）													
148	7	ひとり親家庭の自立支援の推進	5	経済的支援策	3	子どもへの貧困の連鎖の防止	①	経済的に特に困難しているひとり親家庭の児童に対して、クーポン券を提供し、学習塾や習い事等に必要な費用の一部を助成します。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	見直し	別紙3に記載		197	学校外教育バウチャー													
149	8	児童虐待防止対策の充実	1	暴力によらない子育てや児童虐待防止への協力を広く周知・啓発	1	市民への周知・啓発活動の実施	①	社会全体で児童虐待を防止するため、防止への協力について、広く市民に対し、周知・啓発を行います。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	B	社会全体で児童虐待を防止するため、防止への協力について、広く市民に対し、周知・啓発を実施した。	鉄道各駅の駅にポスター掲出（JR18駅、京成2駅、モノレール18駅） BayFMでCM放送 市政だよりに特集記事掲載	198	オレンジリボンキャンペーン													
150	8	児童虐待防止対策の充実	1	暴力によらない子育てや児童虐待防止への協力を広く周知・啓発	1	市民への周知・啓発活動の実施	②	暴力によらない子育ての実践について、先進的な心理教育プログラム等を調査・研究するとともに、プログラム指導者を養成する等、広く市民に対し、周知・啓発を行います。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	B	コモンセンス・ベアレンティングプログラムに関する講座を幼児版・学齢児版とに分けて2日間、オンラインで開催した。	参加者（幼児版）2/18 23名 （学齢児版）2/25 12名	199	児童虐待防止に向けた民間プログラムの実施	200	養成指導者による心理教育プログラムの市民向け講座実施	201	暴力によらない子育ての周知・啓発	202	DV被害者・児童への心理教育プログラム事業							
151	8	児童虐待防止対策の充実	2	発生日防から適切な保護、必要な援助に至るまでの施策の充実・組織の体制強化	1	早期対応に係る体制の強化	①	増加する児童虐待相談に対し、児童相談所で、引き続き、24時間・365日対応していきます。	こども未来局	こども未来部	東部児童相談所 西部児童相談所	B	増加する児童虐待通告に対し、児童相談所で、引き続き、24時間・365日対応した。	虐待通告対応件数（児童相談所）2,277件	203	児童虐待通告受理・対応（24時間365日体制）													
152	8	児童虐待防止対策の充実	2	発生日防から適切な保護、必要な援助に至るまでの施策の充実・組織の体制強化	1	早期対応に係る体制の強化	②	保健福祉センターにおいても、引き続き、児童虐待相談に対応していきます。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	B	保健福祉センターにおいても、児童虐待通告に対応した。	虐待通告対応件数（区）500件	204	保健福祉センター児童虐待通告受理・対応													
153	8	児童虐待防止対策の充実	2	発生日防から適切な保護、必要な援助に至るまでの施策の充実・組織の体制強化	2	発生日防・早期発見に関する施策の充実	①	母子健康手帳交付時の面接や乳児家庭全戸訪問事業、乳幼児健康診査等を通して、子育てで不安を抱えている家庭の把握に努め、必要に応じた支援につなげます。	保健福祉局	健康福祉部	健康支援課	B	母子健康包括支援相談員による母子健康手帳交付時の面接や乳児家庭全戸訪問事業、乳幼児健康診査等を通して、子育てで不安を抱えている家庭の把握に努め、必要に応じた支援に繋げた。	・母子健康手帳交付件数 6,280件 ・4か月児健康診査受診者 5,765人 ・1歳6か月児健康診査受診者 6,100人 ・3歳児健康診査受診者 6,667人	再掲（105）	母子健康手帳の交付・面接	再掲（18）	乳児家庭全戸訪問事業	205	乳幼児健康診査									

取組内容に対する評価

【評価】
A：計画以上の成果があった（前倒し実施等）
B：概ね計画どおり実施した
C：計画どおり実施できなかった（遅れ等）
D：未実施（休止・中止等）
－：評価対象なし

資料 1-4

[illegible]

取組内容に対する評価

【評価】
A：計画以上の成果があった（前倒し実施等）
B：概ね計画どおり実施した
C：計画どおり実施できなかった（遅れ等）
D：未実施（休止・中止等）
-：評価対象なし

資料 1-4

No	基本 施策 No	基本施策名	目録 No ○ 施策 の 取組 内	基本施策の取組内容①	基本施策の取組内容②	基本施策の取組内容③	所管課			実施内容 令和3年度			該当事業																			
							局	部	課	評価	実施内容	参考値	① 事業一覧 番号	① 事業名	② 事業一覧 番号	② 事業名	③ 事業一覧 番号	③ 事業名	④ 事業一覧 番号	④ 事業名	⑤ 事業一覧 番号	⑤ 事業名	⑥ 事業一覧 番号	⑥ 事業名	⑦ 事業一覧 番号	⑦ 事業名						
183	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	1	支援体制・支援内容の充実	2	子ども・若者総合相談センターの運営及び拡充	③	相談者のニーズに対し、スムーズな支援を行うことができるようにするため、相談員を増員します。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	拡充		別紙3に記載		248	子ども・若者総合相談センター運営事業 (相談員の増員)															
184	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	1	支援体制・支援内容の充実	2	子ども・若者総合相談センターの運営及び拡充	④	困難を有する子ども・若者及びその家族が抱える問題に適切に対応できるようにするため、相談員のスキルアップを図ります。	こども未来局	こども未来部	健全育成課		再掲		再掲 (247)	子ども・若者総合相談センター運営事業																
185	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	1	支援体制・支援内容の充実	2	子ども・若者総合相談センターの運営及び拡充	⑤	相談者が受けている支援内容をデータベース化するとともに、相談者に対しアンケートを実施し、支援体制の改善及び支援内容の充実を図ります。	こども未来局	こども未来部	健全育成課		再掲		再掲 (247)	子ども・若者総合相談センター運営事業																
186	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	1	支援体制・支援内容の充実	2	子ども・若者総合相談センターの運営及び拡充	⑥	電話、来所、訪問相談だけでなく、出張相談やSNSによる相談も実施します。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	新規	別紙3に記載		249	子ども・若者総合相談センター運営事業 (出張相談、SNSによる相談)																
187	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	2	地域で支える環境づくり及び立ち回り支援	1	小・中・高校・大学及び地域への啓発	①	小・中・高校、サポート校や大学に対し、子ども・若者総合相談事業の啓発を強化し、支援が必要になった児童・生徒・学生に対して早期に対応できるようにします。	こども未来局	こども未来部	健全育成課		再掲		再掲 (247)	子ども・若者総合相談センター運営事業																
188	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	2	地域で支える環境づくり及び立ち回り支援	1	小・中・高校・大学及び地域への啓発	②	地域の青少年育成団体や福祉団体等に対し、子ども・若者総合相談事業の啓発を強化し、地域と一体となり困難を有する子ども・若者及びその家族を支援します。	こども未来局	こども未来部	健全育成課		再掲		再掲 (247)	子ども・若者総合相談センター運営事業																
189	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	2	地域で支える環境づくり及び立ち回り支援	2	課題を抱えている児童生徒及び無職少年等に対する立ち回り支援	①	関係機関・団体等と連携を図りながら、課題を抱えている児童生徒、無職少年等に対し、立ち回りに向けての支援を行います。	こども未来局	こども未来部	青少年サポートセンター	B	青少年サポートセンター5分室にて青少年サポート事業を実施した。	サポート事業対象者12名に対し、延1,093回の実施	250	青少年サポート事業																
190	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	2	地域で支える環境づくり及び立ち回り支援	3	ニート・ひきこもり・不登校にある子ども・若者及びその家族に対する支援	①	ニート・ひきこもり・不登校にある子ども・若者に対し社会的自立を促すため、地域の青少年育成団体、福祉機関等の関係機関が支援を行います。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	B	再掲		再掲 (132)	青少年育成委員会活動事業	再掲 (133)	青少年相談員活動事業														
									保健福祉局	高齢障害部	精神保健福祉課		ひきこもり地域支援センターを運営した。	延相談件数1,761件（241日開所）	251	ひきこもり地域支援センターの設置・運営																
									教育委員会	学校教育部	教育センター 教育支援課		児童生徒の臨床心理に関して、専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを全市立学校に配置し、児童生徒等の悩みの解消に当たった。また、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけ支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制の整備を行った。 ①教育支援センター「ライトポート」 一人一人に寄り添った支援を行っていくことを目指し、適応指導教室から教育支援センターと名称を変更した。 市内6ヶ所のライトポートに5名の指導員を配置し、児童生徒の不安や悩みを解消し、学校生活への復帰に向けた段階的な支援を行った。 ②家庭訪問相談員派遣 家庭に引きこもりがちな児童生徒への対応として12名の指導員を派遣した。様々な不登校の状況に応じて、相談や学習支援、ゲームで遊ぶ等の支援を行った。（教育センター）	スクールカウンセラーの相談件数 51,774件 スクールソーシャルワーカーの派遣事業数 206件 教育支援センター「ライトポート」入級者数：199名 家庭訪問相談員派遣件数：104件 家庭訪問相談員のべ派遣回数：2012回	252	通所指導教室	253	家庭訪問相談員	再掲 (210)	スクールカウンセラー	再掲 (211)	スクールソーシャルワーカー										
191	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	2	地域で支える環境づくり及び立ち回り支援	3	ニート・ひきこもり・不登校にある子ども・若者及びその家族に対する支援	②	ニート・ひきこもり・不登校にある子ども・若者を支える家族に対し、本人との関わり方に関する助言・アドバイスを行うなど、支援機関と連携して支援を行います。	こども未来局	こども未来部	健全育成課	B	再掲		再掲 (247)	子ども・若者総合相談センター運営事業																
									保健福祉局	高齢障害部	精神保健福祉課		・ひきこもり地域支援センターを運営した。 ・ひきこもり家族セミナーを開催した。	・延相談件数1,761件（241日開所） ・延参加者数26人（5回開催）	再掲 (251)	ひきこもり地域支援センターの設置・運営	254	ひきこもり家族セミナー														
192	11	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援	2	地域で支える環境づくり及び立ち回り支援	3	ニート・ひきこもり・不登校にある子ども・若者及びその家族に対する支援	③	複合的な課題を抱える生活困窮家庭等の子どもの生活習慣や生活環境の改善、学習や進学相談等の支援、関係機関との連携など包括的な支援を行う子どもナビゲーターを配置します。	こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課	拡充	別紙3に記載		255	子どもナビゲーター事業																